

## 2019年度 学会・研究会・講習会参加補助費の運用方法

2019年3月13日  
同志社大学文化情報学会運営編集委員会  
gakkai@bunkajoho.org

「学会・研究会・講習会参加補助費に関する申し合わせ」（2012年9月5日（水）評議員会にて承認）に基づき、以下のとおり定めるものとする。補助は、学年暦に合わせて期間を2つに分けて実施する。

### 1. 補助対象となる期間

2019年度の補助は、

春学期分：2019年4月1日～2019年9月20日の間に開催される学会・研究会・講習会

秋学期分：2019年9月21日～2020年3月31日の間に開催される学会・研究会・講習会

とする。なお、年度・学期をまたがって開催されるものについては、申請者の判断でいずれかの年度・学期にのみ申請できるものとする。

### 2. 申請の期間

2019年度の申請は、

春学期分：2019年4月15日（月）～2018年9月9日（月）

秋学期分：2019年9月30日（月）～2019年3月9日（月）

の学会事務局開室時間（火・木・金の9時～11時半、12時半～16時）に受け付ける。なお、上記の期間内に申請ができない場合は、申請期間最終日までに事務局に仮申請として「領収書」以外の書類を提出し、会期終了後速やかに領収書を提出すること。

### 3. その他

申請書が必要な場合は、事務局に問い合わせること。

本補助については学生会員からの直接申請は認めていない。すべて評議員である教員を通じて行うものとする。

以上

以上

## 学会・研究会・講習会参加補助費に関する申し合わせ

同志社大学文化情報学会  
運営編集委員会

本学会に所属する学生会員に有益と思われる学会・研究会・講習会参加費用の一部補助に関して、以下のとおり、定めるものとする。

### 1. 補助対象者

文化情報学会の学生会員のうち、卒業研究Ⅰ・Ⅱを履修中の学部学生に限る。

### 2. 補助金額について

1回の参加につき1000円の補助とし、年2回まで申請できるものとする。文化活動補助等他の補助を受けている場合は、それらも合わせて年2回までとする。

### 3. 申請および補助の受け渡し方法について

申請は、所属研究室の教員（本学会評議員）を通じて行う。教員は、別紙の申請書に該当する学生の学生ID、氏名をまとめ、領収書（コピー不可）と参加学会・研究会・講習会の詳細（名称、日時、場所、参加費用）が分かる文書を事務局に提出する。補助金は、図書カードによる受け渡しとする。

### 4. 補助対象となる学会・研究会・講習会について

学術団体が主催する学会・研究会・講習会であり、かつ本学会評議員が学生を引率して参加した場合のみ対象とする。ただし、学生参加費が1000円未満のものは対象外とする。

(2012年9月5日(水) 評議員会にて承認)